

平成26年度
配偶者暴力被害の実態と
関係機関の現状に関する調査報告書

平成27年3月

東京都生活文化局

は じ め に

配偶者暴力は「配偶者」という親密な間柄において、家庭という人目に触れにくい場所で起こることから、長年被害者の救難が困難とされてきました。

平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が制定されて以降、相談、一時保護から自立支援まで、関係機関が様々な取組を進めてきました。

東京都においては、平成15年度に初めて本調査を実施し、その結果を踏まえて、平成18年度に「東京都配偶者暴力対策基本計画」を策定しました。

また、平成20年度には第2回調査を実施し、基本計画の改定に役立てました。

この度、前回の調査から6年が経過し、基本計画の次期改定に向けて、より詳細に被害者の実態や、関係機関の支援の状況及び課題などを明らかにする必要があることから、今回この調査を実施しました。

今回の調査は、過去2回と同様に都の配偶者暴力相談支援センターの電話相談及び面接相談、男性の電話相談の分析を行ったほか、被害者への支援の検討の参考とするため、聞き取りを中心とした被害体験者の面接調査、及び支援関係機関へのアンケート調査を行いました。

アンケート調査では、近年子供の面前での暴力行為による児童虐待の通告が増加していることを鑑み、対象として、児童相談所・子供家庭支援センター、公立の幼稚園・保育所を加えました。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の平成25年の改正により、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力も法律の対象となったことにあわせ、一部の項目については、交際相手からの暴力についても調査対象とするなど、前回以上の内容で実施し、最新の情報を取りまとめています。

現在、配偶者暴力相談支援センター機能を整備している区が7つとなり、徐々に身近な地域での窓口が整いつつあります。より関係者の皆様に本調査報告書を幅広く活用いただき、配偶者暴力対策推進の参考としていただければ幸いです。

最後に、本調査の実施及び報告書作成にあたって、ご協力いただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課

目 次

第1章 東京都配偶者暴力相談支援センターにおける相談内容調査結果	1
1. 電話相談	3
（1）受付機関	3
（2）紹介経路	3
（3）年代	3
（4）職業	4
（5）居住の現状	5
（6）婚姻の現状	6
（6）- 1 婚姻期間	6
（6）- 2 交際期間	7
（7）受けた暴力	8
（8）暴力の頻度	9
（9）子供の有無	10
（9）- 1 子供の人数	10
（9）- 2 子供の年代	11
（9）- 3 加害者から子供への暴力の有無	11
（9）- 3 - 1 加害者から子供への暴力の種類	12
（9）- 4 被害者から子供への暴力の有無	12
（9）- 4 - 1 被害者から子供への暴力の種類	13
（10）相談内容	13
（11）紹介した機関	14
2. 面接相談	15
（1）受付機関	15
（2）年代	15
（3）職業	16
（4）居住の現状	16
（5）婚姻の現状	17
（5）- 1 婚姻期間	17
（5）- 2 交際期間	18
（6）受けた暴力	19
（7）最初の暴力の時期	20
（8）暴力の頻度	21
（9）暴力に至ったきっかけ	21
（10）暴力の被害	22
（11）病院等受診歴	24

(11) - 1 受診した科	24
(12) 暴力を受けたときの気持ち	25
(13) 今までに相談した相手	25
(14) 子供の有無	26
(14) - 1 子供の人数	26
(14) - 2 子供の年代	27
(14) - 3 加害者から子供への暴力の有無	27
(14) - 3 - 1 加害者から子供への暴力の種類と内容	28
(14) - 4 被害者から子供への暴力の有無	29
(14) - 4 - 1 被害者から子供への暴力の種類	30
(14) - 5 子供への影響	30
(15) 加害者の属性	31
(15) - 1 年代	31
(15) - 2 暴力を振るった時期の職業	32
(15) - 3 推定年収	32
(15) - 4 暴力を振るう原因	33
(15) - 5 生育歴	34
(15) - 6 暴力の振るい方	34
(15) - 7 周囲の評価	35
(16) 相談内容	35
(16) - 1 暴力に対する被害者の意識	35
(16) - 2 今後の希望	36
(16) - 3 暴力から逃げられなかった理由	37
(16) - 4 加害者から被害者への追跡の有無	38
(16) - 5 被害者の追跡をした人	38
(16) - 6 不安なこと	39
(16) - 7 子供の有無による子供に関する不安の内容	40
3. 男性からの配偶者暴力相談	41
(1) 紹介経路	41
(2) 年代	41
(3) 職業	42
(4) 居住状況	42
(5) 婚姻の現状	43
(5) - 1 婚姻期間	43
(6) 受けた／行った暴力	44
(7) 暴力の頻度	45
(8) 子供の有無	45
(8) - 1 子供の人数	46

(8) - 2 子供の年代	46
(8) - 3 加害者から子供への暴力の有無	47
(8) - 3 - 1 加害者から子供への暴力の種類	47
(8) - 4 被害者から子供への暴力の有無	47
(9) 暴力	48
(9) - 1 相談内容	48
(10) 紹介した機関	49
第2章 配偶者暴力被害体験者面接調査結果	50
1. 被害者（回答者）と加害者	51
(1) - 1 年齢	51
(1) - 2 別居・同居等	51
(1) - 3 同居期間	52
(1) - 4 別居期間	52
(2) 加害者との配偶関係	53
(3) 加害者の暴力被害体験の有無	53
(4) 現在の同居家族	53
(5) 家に残してきた子供の有無	54
(6) 保護命令の申請等の状況	54
(7) 最終学歴	55
(8) 被害者及び加害者の現在の職業等	55
(8) - 1 被害者及び加害者の現在の職業	55
(8) - 2 被害者及び加害者の現在の職務の形態	56
(8) - 3 現在の収入	56
(8) - 4 被害者の現在の経済状況	56
(9) 現在受けている支援・相談の状況	57
(10) 現在の心身状況	57
(11) 被害者と加害者の別居等直前の職業	57
(11) - 1 被害者と加害者の別居等直前の職業	57
(11) - 2 別居等の直前の勤務の形態	58
(11) - 3 別居等の直前の収入	58
(12) 被害者から見た加害者の性格・タイプ	59
2. 暴力被害の実態	60
(1) 交際し始めてから最初の暴力までの期間	60
(2) 結婚（同居）してから最初の暴力までの期間	60
(3) 結婚（同居）してから一番ひどかった暴力を受けた時までの期間	61
(4) 一番ひどかった身体的暴力の被害の内容とけがの程度	61

(5) 一番ひどかった暴力を受けた時の心理的な状態	62
(6) 暴力が続いた期間	62
3. 子供への影響	63
(1) 子供に対する影響の有無	63
(2) 子供の人数と性別	63
(3) 子供の年齢	63
(4) 子供の精神的な症状など	63
4. 子供への直接の暴力（言葉によるもの、性的な事柄も含む）	64
(1) 子供への直接の暴力	64
(2) 子供の人数と性別	64
(3) 現在の年齢及び暴力が始まったときの年齢と暴力がひどかったときの年齢	64
(4) 子供に現われた問題・症状や態度の変化	65
5. 公的機関等における自立（生活再建）に向けた支援・対応の現状	66
(1) 支援内容	66
(1)－1 受けたことのある支援	66
(1)－2 受けた支援と受けた順番	67
(1)－3 公的な支援機関等	67
6. 被害体験者からの支援や協力	68
第3章 配偶者暴力被害者支援関係機関アンケート調査	69
1. 配偶者からの暴力に関わる相談や発見の状況	71
(1) 相談の実施形態	71
(2) 相談等の有無	71
(3) 医療機関における問診での被害の有無の確認	73
(4) 相談や対応の件数	73
(5) 相談全体に占める配偶者からの暴力に関する相談の割合	76
(6) 相談者	77
(7) 被害者の相談への同行者	80
(8) 『警察署』への通報	81
(9) 『児童相談所・子供家庭支援センター』における相談以外での発見	83
(9)－1 発見した状況	83
(9)－2 子供に対する虐待があった中で、配偶者からの暴力が発見されたケース	83
(9)－3 子供に対する虐待があった中で、配偶者からの暴力が発見された件数	84
(9)－4 虐待が面前DVの場合	84

(10) 『幼稚園・保育園』における相談や発見	84
(10)－1 相談を受けた件数	85
(10)－2 相談を受けたあとの対応	85
(10)－3 相談後、紹介・情報提供した機関	86
(10)－4 保護者の様子から配偶者暴力を発見したケース	87
(10)－5 子供の様子から配偶者暴力を発見したケース	88
(10)－6 発見後の対応	88
(10)－7 発見後、紹介・情報提供した機関	89
(11) 他機関からの相談者の紹介状況	90
(11)－1 紹介を受けた機関	91
(12) 『児童相談所・子供家庭支援センター』における他機関へつないだケース	93
(13) 『児童相談所・子供家庭支援センター』における被害者の子供を引き継いだケース	94
(14) 相談・発見から一時保護などに結びついたケース	95
(14)－1 一時保護などに結び付いた件数	96
(14)－2 保護のためのシェルター送致の有無	97
(14)－2－1 シェルター送致の件数	97
(14)－3 シェルター送致後のフォローアップ状況	97
(15) 通報の状況	98
(15)－1 通報の件数	99
(15)－2 通報努力義務規定の認知	99
(15)－2－1 通報の際の問題点	99
(16) 被害者への支援機関情報の提供	100
(17) 配偶者からの暴力に関する相談や発見などの増減傾向	101
2. 各機関における支援の実態	102
(1) 『民間機関等』の支援	102
(2) 保護命令の申請状況	103
3. 子供への支援の実態	107
(1) 子供を支援する際の連携機関	107
(2) 子供に対する支援	108
(3) 子供自身が虐待を受けていたケース	110
(4) 児童相談所と連携して支援した子供	112
4. 関係機関間の連携の実態と課題	116
(1) 協力を依頼することの多い機関	116
(2) 連携をとっている機関	119
(3) 困ったこと等があった場合に確認をとる機関	120
(4) 日頃連絡をとりあっている機関	121

(5) 協力依頼をされることが多い機関	123
(6) 区市町村主体の連絡会議等への参加状況	125
(7) ケースカンファレンスの実施状況	127
(8) 他機関と連携する上での課題	128
(9) 今後連携を強化したい機関	131
5. 加害者対応の現状	133
(1) 加害者からの問い合わせ・威圧的行為	133
(2) 職員が受けた威圧的行為	136
(3) 加害者からの威圧的行為のための警察への援助要請	137
(4) 加害者に対する情報提供・カウンセリングなど	140
6. 被害者支援にあたっての各機関の取組と課題	141
(1) 被害者への対応に関する検討方法	141
(2) 被害者対応のマニュアルについて	142
(2)-1 マニュアルの内容について	143
(3) 職員研修実施・参加状況	144
(4) 地域住民への啓発	146
(5) 被害者支援において重視している事項	148
(6) 二次被害の有無	152
(7) 今後強化したい事業やサービス	152
(8) 配偶者からの暴力に関わる情報ニーズ	153